

令和7年度 第4回八戸市協働のまちづくり推進委員会 会議録

【日 時】 令和7年11月6日（木）14時00分から16時15分まで

【場 所】 市庁本館3階議会第一委員会室

【出席委員】 上平美紀委員、加藤宏明委員長、慶長洋子委員、高橋芳久委員、
高森えりか委員、中村勉委員、横田将志副委員長（7名全員出席）

【事務局】 総合政策部次長兼市民連携推進課長、市民協働グループ4名、地域連携グループ3名

【傍聴者】 なし

次第1. 開 会

（司会：事務局）

次第2. 委員長あいさつ

■委員長

- ・皆様、本日はお忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。
- ・本日の委員会の案件は、協働まちづくり施策20事業の検証となっております。
- ・事務局におかれましては事前の資料準備、委員の皆様におかれましては資料の読み込みや事前質問の提出など、たいへんありがとうございました。
- ・今回は、委員の皆様からの事前質問に対し、事務局より回答をご用意いただいているので、それを踏まえた発展的な会議としたいと思っております。
- ・本日は20事業ということで、長丁場となることから、多少駆け足となる部分もあるかと思いますが、大事な部分はきちんと時間を割いて進めてまいりたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

次第3. 議 事

協働のまちづくり施策の進捗状況及び今後の方向性について

■委員長

- ・それでは、協働のまちづくり施策の進捗状況及び今後の方向性について、検証を進めてまいります。
- ・進め方については、「協働のまちづくり施策令和7年度進捗状況シート」に記載の事業のNo.1から順に、1事業ずつ進めてまいります。
- ・事務局の進捗状況シートの説明と事前質問への回答の後、委員の皆様から重ねての質問・意見等があればご発言いただくという流れで行います。
- ・なお、委員の皆様から事前にいただいた意見・質問とそれに対する回答については、資料3をご覧ください。
- ・それでは、No.1 協働のまちづくり推進委員会の運営について、事務局より説明をお願いいたします。

協働のまちづくり推進委員会の運営

■事務局

No. 1 協働のまちづくり推進委員会の運営 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。
- ・それでは、ないようですので、次にNo. 2 協働のまちづくり推進基金の運用について、事務局より説明をお願いします。

協働のまちづくり推進基金の運用

■事務局

No. 2 協働のまちづくり推進基金の運用 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。
- ・それでは、ないようですので、次にNo. 3 協働のまちづくり研修会の開催について、事務局より説明をお願いします。

協働のまちづくり研修会の開催

■事務局

No. 3 - 1 協働のまちづくり研修会の開催 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員

- ・研修会の参加者募集のため、いろいろなところに声掛けをされているということが分かりました。私がわいぐにいたころも参加者を集めることは本当に難しいし、直接アプローチしないと、反応していただけない方もいらっしゃるので、引き続き広い層に対してのアプローチをしていただきたいと思います。今週末の研修会にもお邪魔しますので、どうぞよろしくをお願いします。

■委員

- ・幅広く周知しているというお話だったと思いますが、予算・決算額が0円になっているので、ポスターやチラシを作ったりする費用はどこから捻出しているのでしょうか。

■事務局

- ・（市がわいぐ指定管理者に支払っている管理費用の中から）わいぐが負担しております。

■委員長

- ・他にございますか。それでは、ないようですので、次に、No. 3-2 協働のまちづくり職員研修会の開催について、事務局より説明をお願いします。

協働のまちづくり職員研修会の開催

■事務局

No.3-2 協働のまちづくり職員研修会の開催 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。
- ・それでは、ないようですので、次に、No.4 若者マチナカ会議運営事業について、事務局より説明をお願いします。

若者マチナカ会議運営事業

■事務局

No.4 若者マチナカ会議運営事業 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。
- ・それでは、ないようですので、次に、No.5 「元気な八戸づくり」市民奨励金制度について、事務局より説明をお願いします。

「元気な八戸づくり」市民奨励金制度

■事務局

No.5 「元気な八戸づくり」市民奨励金制度 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。
- ・それでは、ないようですので、次に、No.6 「元気な八戸づくり」市民提案制度について、事務局より説明をお願いします。

「元気な八戸づくり」市民提案制度

■事務局

No.6 「元気な八戸づくり」市民提案制度 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員

- ・自由提案部門について、申請に至らなくとも、全く相談が来ていないわけではないということがわかりました。市民奨励金と比べても市民提案制度は申請のハードルが高くなるものですので、相談や申請件数が少なくなるのは致し方がないものと思います。
- ・今年度の相談は、確かに市の事業として実施するのは難しい内容だと思います。相談等の状況について非常によくわかりました。

■委員長

- ・いつも事業検証のときにお伝えしていますが、自由提案部門については、応募がないから無くすという方向ではなくて、市民が自由に提案できる窓口として残していったほしいと思います。

■委員長

- ・他にございますか。それでは、ないようですので、No.7 特定非営利活動法人認証関連事務について、事務局より説明をお願いします。

特定非営利活動法人認証関連事務

■事務局

No.7 特定非営利活動法人認証関連事務 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。
- ・それでは、ないようですので、次に、No.8 災害ボランティアネットワーク事業について、事務局より説明をお願いします。

災害ボランティアネットワーク事業

■事務局

No.8 災害ボランティアネットワーク事業 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。
- ・それでは、ないようですので、次に、No.9 学生まちづくり助成金制度について、事務局より説明をお願いします。

学生まちづくり助成金制度

■事務局

No.9 学生まちづくり助成金制度 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。
- ・この事業への質問は、次の高校生の事業とも関わるものがありましたので、前後してもよろしいですので、何かございませんでしょうか。
- ・それでは、ないようですので、次に、No.10 高校生地域づくり実践プロジェクトについて、事務局より説明をお願いします。

高校生地域づくり実践プロジェクト

■事務局

No.10 高校生地域づくり実践プロジェクト について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。
- ・前の学生の事業と前後してもよろしいですので、何かございませんでしょうか。
- ・それでは、ないようですので、次に、No.12 市民活動サポートセンターの運営について、事務局より説明をお願いします。

市民活動サポートセンターの運営

■事務局

No.12 市民活動サポートセンターの運営 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員

- ・プロボノですが、何の略称かということと、やってみてこういう効果があったとか具体的に教えてください。

■事務局

- ・プロボノは、「公共善のために」を意味するラテン語「Pro Bono Publico」が語源となっております。プロボノは1980年代のアメリカの法曹界において、弁護士が社会的弱者のために無償で法的サービスを提供する慣行から始まったとされます。欧米では、様々な団体の活動により徐々にその範囲を広げ、様々な専門分野でプロボノが実践されるようになりました。日本でもプロボノが浸透し始め、2010年くらいまでに、認定NPO法人サービスグラント（2005年設立・本部：東京都）のように、プロボノワーカーと支援希望者をつなぐ業務を行う団体が現れておりますので、日本ではここ15年くらいの話になります。
- ・次にプロボノの実績についてですが、今年6月に説明会を団体向けに開催しましたので、そこからスタートになります。現時点では、②の「わいぐ登録団体内でのプロボノ支援」が3件と、③の「ものものプロジェクト」が1件ございます。①のサービスグラントのオンラインプラットフォームの利用、④のサポーター支援は、まだ実績がありません。
- ・③の「ものものプロジェクト」については、事務で使用するファイルが大量に余っているというNPO法人があり、約100冊になりますが、いただいてわいぐ施設内に保管してあります。これから周知の仕方や在庫管理の仕方を整えて、年末までに登録団体に周知をするところでございます。
- ・②の「わいぐ登録団体内でのプロボノ支援」ですが、1つは、法人格を取得したばかりのNPO法人より、法人格を取得したことで必要となる会計処理や、今後の活動の広がりについて問い合わせがありました。これに対し、法人格を取得して20年ぐらいになる先輩NPO

法人とマッチングしまして、先輩 NPO 法人の事務所に伺って、実際に帳簿などを見ながらアドバイスをいただいた案件がありました。

- ・ 2 つ目も NPO 法人の案件ですが、企業からたくさんの協賛金を受けて活動の幅を広げていくにはどうすればよいか相談がありました。企業から協賛金を集めやすい組織として認定 NPO 法人があるようでしたので（税制面などの優遇）、登録団体の先輩認定 NPO 法人とマッチングして、認定 NPO 法人を取得するにはどんなことが必要かとか、認定 NPO 法人だけにある助成金制度について教えていただいた、ということがありました。
- ・ 3 つ目は、ホームページを立ち上げたいという任意団体の案件ですが、ホームページに関する知識がほとんどないので、できれば対面でわかりやすく教えてほしいという相談がありました。ですので、登録団体の中で、デジタルやホームページの作成・管理を活動内容としている NPO 法人をマッチングして、料金の体制や管理の方法、どのようなものを掲載したいか（データの容量でプランが全く異なるとのこと）など、対面で詳しく教えていただいた、ということがありました。

■ 委員

- ・ プロボノの相談はわいぐにすればよいのですよね。すごく柔軟でよい制度だと思いますので、広がっていけばいいと思いました。

■ 委員

- ・ プロボノの件で確認ですが、マッチングして相談を受けた際、ボランティアですので費用は発生しないという認識でよろしいでしょうか。

■ 事務局

- ・ ②の「わいぐ登録団体内でのプロボノ支援」については、内容にもよりますが、基本的に相談料は無料という認識でよろしいです。①の「サービスグラントのオンラインプラットフォームの利用でのプロボノ支援」では、支援の形が相談に留まらず、相当の期間を要する成果物の作成など比較的高度になることも想定されますので、実費や工程による費用が発生すると思われます。

■ 委員

- ・ ④のサポーター支援はどうでしょうか。登録団体がイベントをする場合に人手が足りないとした場合、それをマッチングした場合の料金は発生しないということでしょうか。

■ 事務局

- ・ わいぐに対するマッチング料は想定しておりませんが、支援を受けた団体からボランティアへ交通費程度の謝礼を支払う「有償ボランティア」になると想定しています。

■ 委員

- ・ はっちへのチラシの掲示のお話があったと思いますが、登録団体であれば、依頼するとチラシコーナーへ掲示してもらえるとという認識でよろしいですか。

■事務局

- ・そのとおりです。わいぐに依頼していただければと思います。

■委員長

- ・他にございませんか。それでは、休憩前最後、No.15 地域担当職員制度について、事務局より説明をお願いします。

地域担当職員制度

■事務局

No.15 地域担当職員制度 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員

- ・毎年申し上げておりますが、市役所ですと様々な課・部署がありまして、一般の方だとどの部署にお話を持っていったらいいかわからないということがございます。そうしたところを補うポータルの役割を担う大変良い制度ですので、ますます続けていただきたいと思います。
- ・地域担当職員の皆さんは、通常の業務と兼務されているということで、業務が夜遅くまでかかることもあると思います。どうぞご無理をなさらないでいただきたいというのが率直なところです。

■委員

- ・地域担当職員は、その地域に住んでいる職員の中から公募しているということですか。

■事務局

- ・担当するエリアについて、自分の住んでいる地域がいいという職員もいれば、自分の住んでいるところと別の地域がいいという職員もおります。例えば、大館地区の担当職員は大館出身や住んでいる人でなければならないということはありません。

■委員

- ・公募で集まらない地域がありますか。

■事務局

- ・基本的には全員公募ですが、応募が低調な時には当課の職員が、応募してもらえそうな職員に声掛けをしています。最終的にはその職員に地域担当職員の業務について納得の上で応募してもらっております。

■委員長

- ・他にございませんか。それでは、休憩に入ります。

《休憩》

■委員長

- ・それでは委員会を再開します。No.11 まちづくりインターン助成金制度について、事務局より説明をお願いします。

まちづくりインターン助成金制度

■事務局

No.11 まちづくりインターン助成金制度 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員

- ・予算が少ないと、必要になったとき確保できなくなってしまうのではないかとあって、事前質問に書かせていただきました。新しい団体からも申請があったということで、事業が活発になっており、非常に好ましいことと感じております。

■事務局

- ・補助金の予算 10 万円に対し 7 万 4000 円の決算ということで、7～8割ほどの執行率という状況ですので、補助金としては活用がされている方と考えられます。
- ・他にございませんでしょうか。ないようですので、次に、No.13 八戸圏域住民活動保険制度について、事務局より説明をお願いします。

八戸圏域住民活動保険制度

■事務局

No.13 八戸圏域住民活動保険制度 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員長

- ・私の市民活動団体では、社会福祉協議会の方に保険に毎年加入していますが、八戸圏域住民活動保険制度があるのであれば、社会福祉協議会の保険に入らなくてもいいのではないかと考えたときがありました。ただ、毎年入っているのも社会福祉協議会の保険もやめてはいないのですが、両者の保険で保障内容に違いはあるものですか。

■事務局

- ・全国社会福祉協議会の保険ですと、例えば、炊き出しボランティアも対象となりますが、八戸圏域住民活動保険制度では炊き出しボランティアは危険度が高い活動と判断され、対象とならないといった違いがあります。
- ・また、住民活動保険制度では、例えば、回覧板を回すなどの活動は対象となっておりますけれども、社会福祉協議会の保険ではそうした活動は自発的な活動ではないと判断され、対象となりません。

■委員長

- ・ありがとうございます。もう一度よく読んで精査してみます。

■事務局

- ・草刈り作業に使う機械にしても、人が押して使うものであれば対象になりますが、人が乗って使用する機械では対象外となるなど違いがありますので、ご確認いただければと思います。

■委員

- ・町内会では人が乗るタイプは持っていませんが、こうした保険制度があると、地域では安心して地域活動・ボランティア活動ができるので、ぜひ保障はしっかりとお願いできたらと思います。地域ではとても好評です。

■委員長

- ・他にありませんか。それでは、ないようですので、次に、No.14 町内会等振興交付金事業について、事務局より説明をお願いします。

町内会等振興交付金事業

■事務局

No.14 町内会等振興交付金事業の開催 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員長

- ・それでは、ないようですので、次に、No.16 町内会等活動PR事業について、事務局より説明をお願いします。

町内会等活動PR事業

■事務局

No.16 町内会等活動PR事業 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員

- ・町内会員率を何パーセントまで持っていきたいというような数値目標は特に無いということでしょうか。

■事務局

- ・現在の 58.4%よりも下がらないようにし、維持、できれば上げていきたいということを目標としておりますので、特に目標値の設定しておりません。

■委員長

- ・他にいかがでしょうか。それでは、ないようですので、次に、No.17 連合町内会連絡協議会連携事業についてお願いいたします。

連合町内会連絡協議会連携事業

■事務局

No.17 連合町内会連絡協議会連携事業 について説明。

■委員長

- ・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員

- ・取組内容の②、組織強化事業の先進地視察ですが、福島市および多賀城市視察とありますが、どうしてこの2市を選ばれたのか教えていただきたいです。

■事務局

- ・多賀城市では、LINE を活用して回覧板のように連絡を取り合っている町内会が実際にあるということでした。連合町内会連絡協議会の役員で視察に伺うと、福島も多賀城も現地の町内会長様に対応いただくことができ、町内会長の生の声を聞きながら視察ができました。どうしてもデジタルに少しアレルギーをお持ちの役員が多いなか、自分たちと同年代の方々が、デジタルを活用して便利に町内会運営をされている様子を見て、刺激を受けていらっしゃる姿を拝見しました。
- ・福島市の方でもホームページを作成している町内会長様から生の声を伺ったということでございます。
- ・他ございませんでしょうか。ないようですので、No.18 「地域の底力」実践プロジェクト促進事業について、事務局より説明をお願いします。

「地域の底力」実践プロジェクト促進事業

■事務局

No.18 「地域の底力」実践プロジェクト促進事業 について説明。

■委員長

・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員長

・この事業の書類審査等で関わらせていただいたことがありますけれども、毎回良い提案が応募されていて、これはちょっと評価が難しいなという事業は見たことはありません。地域の特性や地域課題をよく捉えている良い提案ばかりだと思っておりました。地域活性化にはなくてはならない事業ですので、ぜひ継続していただきたいと思います。

■委員長

・他ございませんでしょうか。ないようですので、次にNo.19 「市長との公民館サロン」開催事業について、事務局より説明をお願いします。

「市長との公民館サロン」開催事業

■事務局

No.19 「市長との公民館サロン」開催事業 について説明。

■委員長

・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。
・それでは、ないようですので、最後になりますが、No.20 連合町内会活動活性化交付金について、事務局より説明をお願いします。

連合町内会活動活性化交付金

■事務局

No.20 連合町内会活動活性化交付金 について説明。

■委員長

・ただいまの説明について、何か御質問、御意見あればお伺いいたします。

■委員

・高館地区連合町内会の取組が始まったばかりですけれども、この仕組みですとホームページを立ち上げるのに比べ遥かに楽で、InstagramやFacebookに投稿するのと同じように楽に情報発信できますので、地域の若手の取り込みという点では、大きな一歩になるのではないかと思います。また、やはり人と人との繋がり、結局のところ「顔を合わせて話をする」ところが大事ですので、この取組がそこに繋がっていくことを期待しております。

■委員長

・他ございませんでしょうか。ないようですので、その他に移りたいと思います。

次第４．その他

■事務局

- ・今後のスケジュールについて説明
 - 次回（３月下旬）の委員会の開催について

■委員長

- ・その他委員の皆さんから何か御質問はありませんか。

■委員

- ・今回、全ての事業が事業継続になったと思いますが、どういう判断基準で継続する・しないの方針を判断しているのでしょうか。例えば、事業ごとに目標（値）や水準があって、それをクリアすると継続となるとか、その水準を満たさないと継続しないとか、そうした判断基準があるものかお聞きしたいと思います。

■事務局

- ・事業の継続に関して、明確にルールが決まっているものではなく、事業の中には、市長の公約事業と言われるものもありますし、あと市の総合計画をはじめ他の計画に位置づけられている事業もありますので、基本的にはどの事業も効果があれば継続となります。
- ・ある事業について、あまり活用が進んでないとか、見直した方がいいのではないかというご意見が、協働のまちづくり推進委員会や総合計画審議委員会などから挙がってあるとか、議会での質問等を受けて、見直した方がよいといった指摘があったときに、事業の効果を検証して、見直しをしたり廃止をしたりっていうこともあります。
- ・あるいは市の財政状況との関連で、財政課から事業の見直しなどの指摘を受ける場合があります。担当課ではこうした様々なことを踏まえて検討していきます。
- ・最近の例で言うと、市民奨励金は活用が低調だったこともあり、昨年度積極的に見直した結果、今回は枠を超えて応募があったという見直しの仕方もありますし、また、近年活用がほとんどなく他に類似の制度もあるので、もう役目を終えたのではないかという意見により、「来年廃止する」という検討結果になったりもしますので、何か一概に基準があるわけではありませんが、様々な場で意見をいただいて、事務局でそれらを踏まえ検討し、見直していくという形になります。

■委員長

- ・他ございませんでしょうか。なければ進行を事務局にお返しします。

次第５．閉 会

（司会：事務局）

協働のまちづくり施策
令和 7 年度 進捗状況シート
(第 4 回委員会用)

八戸市 総合政策部 市民連携推進課

事業シートの目次

I 推進体制整備関連事業	(4 事業)	・ ・ ・ ・ ・ 3 ～ 7
No.1	協働のまちづくり推進委員会の運営	
No.2	協働のまちづくり推進基金の運用	
No.3	協働のまちづくり研修会の開催	
No.4	若者マチナカ会議運営事業	
II 市民活動関連事業	(9 事業)	・ ・ ・ ・ ・ 8 ～ 17
No.5	「元気な八戸づくり」市民奨励金制度	
No.6	「元気な八戸づくり」市民提案制度	
No.7	特定非営利活動法人認証関連事務	
No.8	災害ボランティアネットワーク事業	
No.9	学生まちづくり助成金制度	
No.10	高校生地域づくり実践プロジェクト	
No.11	まちづくりインターン助成金制度	
No.12	市民活動サポートセンターの運営	
No.13	八戸圏域住民活動保険制度	
III 地域コミュニティ関連事業	(7 事業)	・ ・ ・ ・ ・ 17 ～ 23
No.14	町内会等振興交付金事業	
No.15	地域担当職員制度	
No.16	町内会等活動 P R 事業	
No.17	連合町内会連絡協議会連携事業	
No.18	「地域の底力」実践プロジェクト促進事業	
No.19	「市長との公民館サロン」開催事業	
No.20	連合町内会活動活性化交付金事業	

事業名：協働のまちづくり推進委員会の運営

担 当 部 署	市民協働グループ	実 施 主 体	市
目 的	▷市民と行政の協働のまちづくりを推進するための機関として、八戸市協働のまちづくり基本条例第 24 条第 1 項の規定に基づき設置。委員会は市民主体により組織され、市民のアイデアや発想と行政をつなぐ重要な役割を担う。		
事 概	▷八戸市協働のまちづくり基本条例の理念に基づき次の職務を担う。 ①市民と行政の協働のまちづくりに関する施策の調査及び検討に関すること ②「元気な八戸づくり」市民奨励金制度及び市民提案制度の審査、評価に関すること ③その他協働のまちづくりの推進に関すること		
実 施 状 況	R6	【取組内容】 決算額： 377 千円 ・第 1 回 4/20 R6 年度「元気な八戸づくり」市民奨励金ヒアリング審査会 ・第 2 回 7/6 協働のまちづくり活動成果発表会 ・第 3 回 8/7 第 10 期委員 委嘱状交付式及び組織会 ・第 4 回 10/11 「元気な八戸づくり」市民提案制度 ヒアリング審査会 市民奨励金の見直し／協働のまちづくり施策の検証（前半） ・第 5 回 10/31 市民奨励金の見直し／協働のまちづくり施策の検証（後半） ・第 6 回 3/26 R7 年度「元気な八戸づくり」市民奨励金 書類審査会 【成果】 ・協働のまちづくりに関する施策の調査や検討、各種事業の審査や評価を通じ、当市の協働のまちづくりの推進に寄与。 【自己点検の結果】 ☆a：順調に進んでいることから、令和 7 年度も取組を継続する。	
	R7	【取組内容】※今後、実施予定の内容を含む 予算額： 535 千円 ・第 1 回 4/26 R7 年度「元気な八戸づくり」市民奨励金ヒアリング審査会 ・第 2 回 7/5 協働のまちづくり活動成果発表会 ・第 3 回 9/25 「元気な八戸づくり」市民提案制度 ヒアリング審査会 ・第 4 回 11/6 市民奨励金の見直し／協働のまちづくり施策の検証 ・第 5 回 3月予定 R7 年度「元気な八戸づくり」市民奨励金 書類審査会	
今 後 の 方 向 性	・令和 8 年度以降も事業継続予定		

担 当 部 署		市民協働グループ	実 施 主 体	市																		
目 的		市民や事業者等からの寄附を受け、積み立てた基金を活用し、市民活動や地域コミュニティ活動の促進など、協働のまちづくり基本条例に基づく各種施策を展開して、協働のまちづくりの推進を図る。																				
事 業 概 要		▷協働のまちづくりに関する寄附金と同額を市でも上乗せして積み立てる「マッチングファンド」の仕組みで基金を運用する。 ▷基金は、奨励金制度・提案制度・連合町内会活動活性化交付金に活用する。																				
実 施 状 況	R6	【取組内容】 <u>決算額 4,987 千円</u> ① 協働のまちづくりに関する寄附金と同額を市が上乗せして積み立てる。 ② 基金を原資に、市民奨励金制度等で活用する。 ○令和6年度寄附状況 193 件 2,483,548 円（R6.4月～R7.3 月受領分） ○基金積立状況 <table><tr><td>令和5年度末残高</td><td>37,074,985 円</td><td>①</td></tr><tr><td>寄附額</td><td>2,483,548 円</td><td>②</td></tr><tr><td>市上乗せ額（マッチング）</td><td>2,500,000 円</td><td>③</td></tr><tr><td>利子</td><td>2,674 円</td><td>④</td></tr><tr><td>取崩額</td><td>▲ 8,383,378 円</td><td>⑤</td></tr><tr><td>令和6年度末残高（①+②+③+④+⑤）</td><td>33,677,829 円</td><td></td></tr></table> ○積立額合計（②+③+④=決算額） 4,986,222 円 【成果】 ・市民奨励金制度等で基金を活用し、市民活動の推進が図られた。 【自己点検の結果】 <u>☆a：順調に進んでいることから、令和7年度も取組を継続する。</u>			令和5年度末残高	37,074,985 円	①	寄附額	2,483,548 円	②	市上乗せ額（マッチング）	2,500,000 円	③	利子	2,674 円	④	取崩額	▲ 8,383,378 円	⑤	令和6年度末残高（①+②+③+④+⑤）	33,677,829 円	
	令和5年度末残高	37,074,985 円	①																			
寄附額	2,483,548 円	②																				
市上乗せ額（マッチング）	2,500,000 円	③																				
利子	2,674 円	④																				
取崩額	▲ 8,383,378 円	⑤																				
令和6年度末残高（①+②+③+④+⑤）	33,677,829 円																					
R7	【取組内容】 ※今後、実施予定の内容を含む ※1年分の利子額で算定。→ 積立時、予算を補正し対応 <u>予算額： 3 千円</u> ○令和6年度と同様の内容で実施する。																					
今 後 の 性 向		・令和8年度以降も事業継続予定																				

担 当 部 署		市民協働グループ	実 施 主 体	市・市民活動サポートセンター
目 的		協働のまちづくりの普及・啓発を図り、市民の協働のまちづくりへの積極的な参加・参画を促進する。		
事 業 概 要		▷協働のまちづくりへの積極的な参加・参画を促進するため、市民を対象とした研修会を開催する。		
実施状況	R6	【取組内容】決算額： 0 千円 ≪開催概要≫ 【市民向け】※わいぐ指定管理者への委託事業の一事業として開催。 ・テ ー マ：多世代共創のためのダイアログを体験しよう！ ・開 催 日：10月5日（土） ・開催場所：八戸ポータルミュージアムはっち2階 シアター2 ・講 師：株式会社ぱとん 代表取締役 遠藤 智栄 氏 ・対 象 者：まちづくりに興味がある方、市民活動・地域コミュニティ活動団体関係者等、八戸圏域にお住まいの方 ・参 加 者：31 名 ・内 容：話し合いの場を円滑に進行し意見をまとめるスキル「ファシリテーション」について、グループワークなどの実践を交えながら学ぶ。 ※当研修会は、わいぐ指定管理者への委託業務の1つとなっているため、経費については、わいぐ指定管理者が負担することになっており、企画運営は市とわいぐ指定管理者の協働で実施することとしている。 【成果】 ・協働のまちづくりの考え方の普及や意識啓発、市民活動・地域活動の活性化。 【自己点検の結果】 ☆a：順調に進んでいることから、令和7年度も取組を継続する。		
	R7	【取組内容】※今後、実施予定の内容を含む予算額： 0 千円 ≪開催概要≫ 【市民向け】※わいぐ指定管理者への委託事業の一事業として開催。 ・テ ー マ：継続的に開催できるイベントを考えよう！ ・開 催 日：11月9日（日） ・開催場所：八戸ポータルミュージアムはっち2階 シアター2 ・講 師：八戸学院大学地域経営学部 特任准教授 井上 丹 氏 ・対 象 者：まちづくりに興味がある方、市民活動・地域コミュニティ活動団体関係者等、八戸圏域にお住まいの方 ・参 加 者：40名程度 ・内 容：地域では様々なイベントが開催されていますが、どこでも人手・資金不足で継続が困難になってきています。地域のみなさんだけでなく、外部の人たちにも協力してもらいながら、どのようにイベントを企画・実施していけばよいのか、みなさんの地域を想定して、一緒に設計してみましょう。		
今 後 の 方 向 性		・令和8年度以降も事業継続予定		

担 当 部 署		市民協働グループ	実 施 主 体	市
目 的		協働のまちづくりの普及・啓発を図り、市民との協働を推進する職員に必要な資質の向上を図る。		
事 業 概 要		▷協働の意義や地域コミュニティに関する職員の知識・理解を深めるため、研修会を開催する。		
実施状況	R6	【取組内容】決算額： 83 千円 ①R6.10.3 新採用職員後期研修（採用半年後）において講義を実施 ・テーマ：地域連携について ・講 師：市民連携推進課職員 ②R7.1.16 主事級職員キャリアアップ研修（採用後概ね5年）において講義を実施 ・テーマ：協働のまちづくりについて ・講 師：市民連携推進課職員 ③R6.8.30 協働のまちづくり職員研修会（外部講師・全職員対象） ≪開催概要≫ ・テーマ：SOUNDカードを活用したファシリテーション研修 ・日 時：令和6年8月30日（金）13：30～16：30 ・場 所：YSアリーナ八戸 多目的室 ・参加者：50名 ・講 師：青森大学社会学部 教授 佐藤 淳 氏 【成果】 ・職員の協働のまちづくりに対する理解促進と意識啓発が図られた。 【自己点検の結果】 ☆a：順調に進んでいることから、令和7年度も取組を継続する。		
	R7	【取組内容】※今後、実施予定の内容を含む予算額： 104 千円 ①R7.10月予定 新採用職員後期研修（採用半年後）において講義を実施 ・テーマ：地域連携について ・講 師：市民連携推進課職員 ②R8.1月予定 主事級職員キャリアアップ研修（採用後概ね5年）において講義を実施 ・テーマ：協働のまちづくりについて ・講 師：市民連携推進課職員 ③R7.8.29 協働のまちづくり職員研修会（外部講師・全職員対象） ≪開催概要≫ ・テーマ：地域との「協働・共創」について、課題と可能性をみんなで考えてみよう ・日 時：令和7年8月29日（金）13：30～16：00 ・場 所：八戸市公民館 2階 会議室1～3 ・参加者：32名 ・講 師：青森大学社会学部 准教授 石井 重成 氏		
今 後 の 向 性		・令和8年度以降も事業継続予定		

担 当 部 署	市民協働グループ	実 施 主 体	市
目 的	▷対話を通じて若者の地元への愛着心の醸成やまちづくりへの参画を促進するとともに、地域に対する考えや思いの共有、職業や年齢を超えた参加者同士のネットワーク構築を図り、八戸市の将来の担い手となる人材育成及び発掘につなげる。（平成 30 年度より開催）		
事 業 概 要	▷若者マチナカ会議の開催を通じ、各方面で活躍する若者の考え方や活動、多様な生き方や働き方に触れることで、この地域でやりたいこと、自分でできることについて考えてもらう機会を提供する。（参加対象：高校生～40 代の方） 第 1 部 ゲストスピーカーによる話題提供 第 2 部 グループワーク（ワールドカフェ形式）		
実 施 状 況	R6	【取組内容】 決算額： 187 千円 ○テーマ：みんなのしたい！がマチになる ○日 時：令和7年1月26日（日）14：00～17：00 ○場 所：八戸ポータルミュージアムはっち1階 はっちひろば ○参加者：46名（内訳：高校生8名、学生17名、一般21名） ○ゲストスピーカー：木村 優哉 氏 （一般社団法人わのまち代表理事/株式会社バリュースフトコーディネーター） 榎 裕美 氏 （イカドンファミリー代表/株式会社バリュースフトコーディネーター） ○ファシリテーター：小田桐 咲 氏（海猫ふれんず代表） ○コメンテーター：市長 熊谷 雄一 【成果】 ・若者の地元への愛着心の醸成 ・若者のまちづくり活動への参画の促進 ・多様な人材と交流することによる若者のコミュニケーション能力の向上 ・市長が直接若者の考えに触れる機会の創出 【自己点検の結果】 ☆a：順調に進んでいることから、令和7年度も取組を継続する。	
	R7	【取組内容】 ※今後、実施予定の内容を含む 予算額： 234 千円 ○テーマ：未定 ○日 時：令和8年1月31日（土）14：00～17：00 予定 ○場 所：八戸ポータルミュージアムはっち ○参加者：高校生から 40 代までの方 ○ゲストスピーカー：未定 ○ファシリテーター：未定 ○コメンテーター：市長 熊谷 雄一	
今 後 の 方 向 性	・令和8年度以降も事業継続予定		

Ⅱ 市民活動関連事業

事業名：「元気な八戸づくり」市民奨励金制度

No.5

担 当 部 署		市民協働グループ	実 施 主 体	市
目 的		▷市民活動団体や地域コミュニティ活動団体が自主的に取り組む公益性のあるまちづくり活動を支援することにより、市民主体のまちづくり活動の活性化を図るとともに、公共を担うパートナーとして段階的な成長を促す。		
事 業 概 要		▷市民活動団体や地域コミュニティ活動団体が自主的に取り組む公益性のあるまちづくり活動に対し、奨励金を交付する。 ※奨励金の財源は協働のまちづくり推進基金を充当（予算額 R7～：300 万円）		
実 施 状 況	R6	【取組内容】 <u>決算額： 2,149 千円</u> ○R5 年度交付事業関係 ・活動成果発表会の開催（R6.7.6）（発表 6 団体） ○R6 年度交付事業関係 ・公開ヒアリング審査会の開催（R6.4.20） ・交付件数 7 団体（初動期 3 件、若者 0 件、まちづくり 4 件） ・交付金額 2,188,000 円（予算額 260 万円） ・交付確定額 1,912,000 円 ○R7 年度交付事業関係 ・制度の見直し作業（アンケート実施、委員会での審議） ・R7 年度事業の募集、制度説明会および書類審査会の開催 募集期間（R6.12.16～R7.2.14）、制度説明会（R6.12.17（火）、12.21（土）） 応募件数：15 団体（初動期 4 件、若者 0 件、まちづくり 11 件） ・書類審査会（R7.3.26） 【成果】 ・当制度への理解促進や、市民主体のまちづくりへの意識醸成、まちづくり活動の活性化 【自己点検の結果】 ☆b：概ね順調に進んでいるが、改善の余地があることから、令和 7 年度は見直した上で実施する。（別紙のとおり）		
	R7	【取組内容】 ※今後、実施予定の内容を含む <u>予算額： 3,248 千円</u> ○R6 年度交付事業関係 ・活動成果発表会の開催（R7.7.5）（発表 7 団体） ○R7 年度交付事業関係 ・公開ヒアリング審査会の開催（R7.4.26） ・交付件数 11 団体（初動期 4 件、若者 0 件、まちづくり 7 件） ・交付金額 2,912,000 円（予算額 300 万円） ○R8 年度交付事業関係 ・R8 年度事業の募集、制度説明会および書類審査会の開催 募集期間（12 月下旬～2 月上旬）、制度説明会（12 月下旬（土日含む）） ・書類審査会（3 月中旬）		
今 後 の 方 向 性		・令和 8 年度以降も事業継続予定		

担 当 部 署		市 民 協 働 グ ル ー プ	実 施 主 体	市
目 的		▷協働のまちづくり基本条例の理念の下、市民の意思を反映させた政策や事業を実施できる仕組みを整備することで、市民と行政の協働によるまちづくりの推進を図る。		
事 業 概 要		▷市民活動団体や地域コミュニティ活動団体、事業者等（以下「市民」という）から、行政と協働して取り組むことにより、相乗効果が期待できる事業の提案を募集する。 <u>市設定テーマ部門</u> ：市が設定するテーマに基づいた提案を市民から募集 <u>自由提案部門</u> ：市民からの自由な協働事業の提案を募集 ▷提案のあった年度に担当課との事業化協議を行い、提案の翌年度に事業を実施する2か年のスケジュールとなる。 ※事業の予算は協働のまちづくり推進基金を財源として担当課に配当		
実 施 状 況	R6	【取組内容】 <u>決算額： 0 千円</u> ①提案事業の実施（R5提案／R6実施） <u>市設定テーマ部門</u> 「本のまち八戸」魅力創出イベント事業 （八戸ブックセンター×八戸市読書団体連合会） <u>自由提案部門</u> 共に創る！アートのまちづくり魅力発見事業 （八戸市美術館×八戸歴史文化発信事業実行委員会） ②提案事業の募集・採択（R6提案／R7実施） <u>市設定テーマ部門</u> 東北で星が最も輝く街「はちのへ」の星空で学ぼうイベント事業 （八戸市総合教育センター×八戸天文同好会） <u>自由提案部門</u> 市民応募なし ③当制度の周知等 市民奨励金やその他のイベント、パネル展等の機会を利用して周知を実施。 【成果】 ・市民からの提案が事業化され、協働のまちづくりの推進が図られた。 【自己点検の結果】 ☆a：順調に進んでいることから、令和7年度も取組を継続する。		
	R7	【取組内容】 ※今後、実施予定の内容を含む <u>予算額： 0 千円</u> ①提案事業の成果発表（R5提案／R6実施／R7.7月 活動成果発表会） ②提案事業の実施（R6提案／R7実施） ③提案事業の募集・採択（R7提案／R8実施） <u>市設定テーマ部門</u> 子どもとつくる「おもしろ八博」 （八戸市博物館×あそらぼ！） <u>自由提案部門</u> 市民応募なし ④当制度の周知等 募集案内とパンフレットを関係箇所に配布したほか、市民奨励金やその他のイベント、パネル展等の機会を利用しての周知を実施。		
今 後 の 方 向 性		・令和8年度以降も事業継続予定		

担 当 部 署		市民協働グループ	実 施 主 体	市
目 的		特定非営利活動を行う市民活動団体のうち、八戸市にのみ事務所を置く団体に対し、簡易、迅速な手続きの下で広く法人格を付与し、市内における社会貢献活動等の発展を促進し、公益の増進を図る。		
事 業 概 要		○特定非営利活動を行う市民活動団体のうち、八戸市にのみ事務所を置く団体に対し、NPO法人の審査・認証事務を行う。		
実施状況	R6	【取組内容】 <u>決算額： 24 千円</u> ○八戸市にのみ事務所を置く NPO 法人は 61 法人（R7.3.31 現在） ＜NPO 法人認証関連事務＞ ・法人設立等に関する相談対応 ・法人設立に係る認証申請受付、審査 ・定款の変更に係る認証申請受付、審査 ・事業報告書等の受領、閲覧 ・法令や定款等に違反すると認められる場合の監督 ＜オンライン手続きについて＞ ・オンラインで手続きが可能となる「ウェブ報告システム」を、令和6年3月から実施。 【成果】 ・法人の所在地で事務手続、相談等できることによる利便性の向上 ・法人の所在地で情報公開がなされることによる活動に対する地域住民の理解促進、チェック機能の強化 【自己点検の結果】 <u>☆a. 順調に進んでいることから、令和7年度も取組を継続する。</u>		
	R7	【取組内容】 ※今後、実施予定の内容を含む <u>予算額： 145 千円</u> ○令和6年度と同様の内容で実施する。 ○八戸市にのみ事務所を置く NPO 法人は 62 法人（R7.8.31 現在）		
今 後 の 方 向 性		・令和8年度以降も事業継続予定		

担 当 部 署		市 民 協 働 グ ル ー プ	実 施 主 体	市
目 的		▷大規模災害時に開設される災害ボランティアセンターの迅速かつスムーズな運営を目指し、センターの運営に参加又は協力を行う団体間における、平常時からの「顔の見える関係づくり」及びネットワーク化を図る。		
事 業 概 要		▷市と社会福祉協議会が締結した「災害時におけるボランティア活動等に関する協定」に基づき「災害ボランティアネットワーク八戸」を設立（H22年度） ▷事務局は八戸市社会福祉協議会、主な活動内容は次のとおり。 ・ネットワークを構成する団体の交流及び情報交換 ・災害時の支援活動を行うための研修（市総合防災訓練への参加） ・災害ボランティアコーディネーターの養成（3年に1度、研修会を開催） ・八戸市災害ボランティアセンター運営マニュアルの整備		
実 施 状 況	R6	【取組内容】 <u>決算額： 164 千円</u> ・「災害ボランティアネットワーク八戸」連絡会への参加（9/6、3/7） ・災害ボランティア入門講座の実施（10/12） →3年に1度程度実施することとしている、災害ボランティアコーディネーター養成講座として実施。 ・八戸市総合防災訓練への参加（湊地区）（10/26） →災害ボランティアの受け入れから資機材の貸与、被災者ニーズとのマッチングなど、災害ボランティアセンターの運営について実地訓練を行った。 【成果】 ・災害ボランティアセンター運営団体間における、平時からの連携体制の構築 ・災害ボランティア活動に対する理解促進及び災害ボランティアコーディネーターの育成・スキルアップ 【自己点検の結果】 ☆a. 順調に進んでいることから、令和7年度も取組を継続する。		
	R7	【取組内容】 ※今後、実施予定の内容を含む <u>予算額： 16 千円</u> ・「災害ボランティアネットワーク八戸」連絡会参加（8/7、3月予定） ・八戸市総合防災訓練参加（江陽、小中野(北部)地区）（9/27） ・青森県災害ボランティアコーディネーター連携研修会への参加（予定） ・災害ボランティアネットワーク八戸加盟団体の解散に伴う規約の変更（予定）		
今 後 の 方 向 性		・令和8年度以降も事業継続予定		

担 当 部 署		市民協働グループ	実 施 主 体	市・八戸圏域連携中枢都市圏構成町村
目 的		学生の特性（発想・行動力など）を活かした地域振興や地域貢献に関する活動を促進し、まちづくりにつなげることで、地域の活性化を図るとともに、次代を担う学生の社会参加への意識の醸成を図る。		
事 業 概 要		【連携対象】 学生が自主的に取り組む地域振興や地域貢献に関する事業・活動の企画に対して、助成金を交付するとともに、優良な事例を表彰する。		
実施状況	R6	【取組内容】決算額： 1,115 千円 ①助成金の交付 ・ 交付額合計：967,962 円（申請 7 件／助成 7 件） ≪交付対象≫ ・ 範 囲：圏域内市町村で行う事業 ・ 助成金：1 事業対象 20 万円まで（補助率 100%） 圏域内の市町村で実施する事業は 4 万円を上限に加算（24 万円まで） ②活動成果報告会の開催及び表彰（学生&高校生まちづくりコンペティション） ※No.10 高等学校への助成金交付団体と併せて報告会を開催。 ・ 日時：R7.2.22（土）13 時 30 分～17 時 30 分 場所：はっちひろば 【成果】 ・ 学生の地域活動や市民活動への参加、促進、意識醸成 ・ 将来の圏域を担う人材の育成 ・ 地域振興・地域貢献活動による圏域市町村の地域活力の向上 ・ 多様な人材との交流による学生のコミュニケーション能力向上 【自己点検の結果】 ☆a. 順調に進んでいることから、令和 7 年度も取組を継続する。		
	R7	【取組内容】 ※今後、実施予定の内容を含む予算額： 1,354 千円 ○令和 6 年度と同様の内容で実施する。 ①助成金の交付 ・ 交付決定：9 件（申請 11 件）、交付決定額：1,160,000 円 ②活動成果報告会の開催及び表彰（学生&高校生まちづくりコンペティション） ・ 日時：R8.2.14（土）予定、場所：八戸市美術館		
今 後 の 方 向 性		・ 令和 8 年度以降も事業継続予定		

担 当 部 署		市民協働グループ	実 施 主 体	市・八戸圏域連携中枢都市圏構成町村
目 的		高等学校の生徒が圏域内で取り組む地域振興や地域貢献、地域課題の解決等を目的とした活動を促進し、まちづくりにつなげることで地域の活性化を図るとともに、地域への愛着や誇り、地域課題に対する当事者意識の醸成を図る。		
事 業 概 要		▷【連携対象】高等学校の生徒が圏域内で取り組む地域振興や地域貢献に関する事業又は活動のための費用を助成する。 ▷【連携対象】高等学校及び地域住民を対象とした交流会を開催する。		
実施状況	R6	【取組内容】 <u>決算額： 1,029 千円</u> ①高等学校の生徒による地域づくり活動に対する助成 ・交付額合計：686,746 円（申請/助成6件） ≪交付対象≫ ・範 囲：圏域内市町村で行う事業 ・助成金：1 事業対象 24 万円まで（補助率 100%）※R4 から上限 24 万円 ②活動成果報告会の開催及び表彰（学生&高校生まちづくりコンペティション） ※「No.9 学生まちづくり助成金」交付団体と併せて報告会を開催。 ・日時：R7.2.22（土）13 時 30 分～17 時 30 分 ・場所：はっち ③高等学校及び地域住民を対象とした交流会の開催 ・テーマ：「地域の『いいね』を見つけよう！高校生×大人 ワールドカフェ」 ・日時：R6.12.7（土）13:30～16:30 ・会場：グランドホテル ・参加者：37 名（高校生 20 名、一般 17 名） 【成果】 ・地域への愛着や誇り、地域課題に対する当事者意識の醸成 ・将来の圏域を担う人材の育成 ・地域振興・地域貢献活動による圏域市町村の地域活力の向上 ・高等学校に対する評価や魅力の向上 【自己点検の結果】 ☆a：順調に進んでいることから、令和 7 年度も取組を継続する。		
	R7	【取組内容】 ※今後、実施予定の内容を含む <u>予算額： 1,530 千円</u> ① 高等学校の生徒による地域づくり活動に対する助成 ・交付決定：6件 ・交付決定額：940,000 円 ②活動成果報告会の開催及び表彰（学生&高校生 まちづくりコンペティション） ・日時：R8.2.21（土）予定 場所：美術館 ジャイアントルーム ③高等学校及び地域住民を対象とした交流会の開催 ・開催日：R7.12.13（土）予定 ・会場：はっち ・対象者：高校生、市民活動・地域コミュニティ活動団体関係者、大学生ほか		
今 後 の 方 向 性		・令和 8 年度以降も事業継続予定 （※9/25(木) 第 3 回委員会にて説明のとおり、内容を一部見直し実施）		

担 当 部 署		地域連携グループ	実 施 主 体	市・八戸圏域連携中枢都市圏構成町村
目 的		学生・高校生が八戸圏域内の市民活動団体や地域コミュニティ活動団体による公益性のあるまちづくり活動に参加することを支援・促進することにより、社会参加のきっかけをつくるとともに、地域における若い力の浸透を図る。		
事 業 概 要		▷【連携対象】学生や高校生が八戸圏域内で行われる公益性のあるまちづくり活動に参加した際の交通費・謝礼を、活動実施団体へ助成。		
実施状況	R6	【取組内容】 <u>決算額：74千円</u> ○助成対象 ・八戸圏域内の市民活動団体や地域コミュニティ活動団体等が八戸圏域内で行うまちづくり活動で、学生または高校生が参加するもの。 ○助成金額 ・1回の学生・高校生の参加につき1人あたり1,000円以内 1事業合計20,000円上限 ○交付件数 5件 ・中田面木町内会（清掃活動）20,000円 ・全国スポーツ流鏝馬八戸大会実行委員会（イベント運営）20,000円 ・三戸町商工会青年部（川祭り運営）15,000円 ・長沢町内会（夏祭り運営）8,000円 ・諏訪三丁目町内会（清掃活動・焼きいも会運営）10,000円 【成果】 ・学生・高校生の社会参加の促進と地域における若い力の浸透 ・ボランティアが必要とされている社会的背景や地域課題に対する学生・高校生の理解促進及び当事者意識の醸成 ・圏域を担う人材（協働のパートナーである市民活動団体や地域コミュニティ活動団体の担い手）の育成 【自己点検の結果】 ☆a：順調に進んでいることから、令和7年度も取組を継続する。		
	R7	【取組内容】 ※今後、実施予定の内容を含む <u>予算額：217千円</u> ○令和7年度申請件数 3件 ・三戸町商工会青年部（川祭り運営） ・中田面木町内会（清掃活動） ・全国スポーツ流鏝馬八戸大会実行委員会（イベント運営）		
今 後 の 性 向		・令和8年度以降も事業継続予定		

担 当 部 署		市民協働グループ	実 施 主 体	市・八戸圏域連携中枢都市圏構成町村
目 的		市民の自主的に行う公益性のある活動を支援することで、多様な社会活動への参加を促進し、市民主体のまちづくりを進める。		
事 業 概 要		▷市民活動団体の拠点施設である市民活動サポートセンター「ふれあいセンターわいぐ」を運営する。(H18～指定管理者による管理・運営) ▷公益的な活動を行う市民活動団体に対して、①市民活動の活動拠点、②情報収集・情報提供、③交流・ネットワークづくり の機能を提供する。		
実施状況	R6	【取組内容】 <u>決算額： 9,259 千円</u> ○指定管理業務 ①市民活動の活動拠点 ・情報交流サロン、ワークステーションの利用状況 合計 4,020 人（前年度比 +20 人） ・登録団体数：200 団体（R7.3.31 現在／前年度比 +3 団体） ②情報収集及び提供 ・わいぐ情報誌（年3回）、市民活動ハンドブック ・メール BOX、メーリングリストによる情報提供、情報共有 ・ホームページの維持管理 ③交流・ネットワークづくり ・市民活動サポートセンター運営会議の設置・運営（委員は登録団体より公募） ・わいぐ交流会 R6.12.8(日)／はっちひろば・3階和のスタジオ ・有償ボランティア（わいぐサポーター制度の実施） ④自主事業（各種相談、若者活動促進プロジェクトなど） ○八戸圏域住民活動促進事業（圏域市町村での出前わいぐなど） ○令和 7 年度から 5 年間の指定管理者の公募実施・選定 ○先進地視察：福島市市民活動サポートセンター（R7.2.21） 【成果】 ・圏域内の地域づくり団体の存在や活動の把握 ・圏域内の地域づくり団体の自立的・継続的な活動の促進 【自己点検の結果】 ☆a：順調に進んでいることから、令和 7 年度も取組を継続する。		
	R7	【取組内容】 ※今後、実施予定の内容を含む <u>予算額： 11,531 千円</u> ○令和 6 年度と同様の内容で運営 ○登録団体数：194 団体（R7.8.31 現在） ○情報収集及び提供：リーフレットの発行（2年に1回） ○新規事業 ・情報収集及び提供：わいぐ情報コーナーin はっち、BeFM 出演（年 10 回程度）、ホームページの改修予定 ・わいぐプロボノプロジェクト（自主事業） ○備品購入 ノートパソコン及び液晶ディスプレイ（65 型）		
今 後 の 方 向 性		・令和 8 年度以降も事業継続予定		

担 当 部 署		地域連携グループ	実 施 主 体	市・八戸圏域連携中枢都市圏構成町村
目 的		圏域住民による町内会活動やボランティア活動など公益的な市民活動を広く支援し、まちづくりの主体である住民が安心して活動に参加することができる環境の構築を図る。		
事 業 概 要		▷【連携対象】関係市町村を代表して市が契約者となり、市民活動保険に加入し、公益的なまちづくり活動中の様々な傷害事故や賠償責任を総合的に補償。		
実 施 状 況	R6	【取組内容】決算額： 1,923 千円 ①連携中枢都市圏 NPO 活動支援ワーキング・グループ会議開催、事務担当者レクの実施 ②補償対象とする活動の庁内調査（関係市町村） ③市町村毎（八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、新郷村及びおいらせ町）の活動明細作成（保険証券付属明細） ④住民向けの制度周知 ⑤八戸圏域の7市町村（八戸市、三戸町、五戸町、田子町、南部町、新郷村及びおいらせ町）を対象に市民活動保険契約・制度開始 ※階上町は「まちづくり交付金」として、行政区内の活動に対する保険料を補助しており、当該事業には参加していない。 【令和6年度事故件数：計 10 件】 ○傷害事故 5件（うち圏域3件） ・主な事故内容 町内会活動中の転倒、草刈作業中の蜂さされ 等 ○賠償責任事故 5件（うち圏域1件） ・主な事故内容 草刈作業中の飛び石による器物破損 等 【成果】 ・圏域住民が安心して市民活動に参加できる環境の構築 ・圏域住民の事務的・経済的負担の軽減 ・圏域内における多様な市民活動の展開による活力に満ちた地域社会の実現 【自己点検の結果】 ☆a：順調に進んでいることから、令和7年度も取組を継続する。		
	R7	【取組内容】※今後、実施予定の内容を含む予算額： 2,392 千円 ○令和6年度と同様の内容で実施する。		
今 後 の 方 向 性		・令和8年度以降も事業継続予定		

No.14

- 17 -

担 当 部 署		市 民 協 働 グ ル ー プ	実 施 主 体	市
目 的		協働のまちづくりを推進するため、地域コミュニティと行政が協力し合う仕組みを構築し、住民自らが主体となって地域の課題を解決できるよう地域コミュニティの振興を図る。		
事 概		▷地域と行政のつなぎ役となる「地域担当職員」を、公民館（24館）の区域毎に2人ずつ配置。採用5年以上の主事級から副参事（課長補佐）級までの職員を対象に庁内公募し、通常業務と兼務。任期は2年（再任可）。現在9期目。		
実 施 状 況	R6	【取組内容】 <u>決算額： 640 千円</u> ○地域と行政のつなぎ役として、主に次の職務を行う。 ①地域づくり会議、地域の会合等への出席 （97回 前年度比 +14回） ②地域コミュニティ活動への助言・情報提供 （45件 前年度比 +18件） ③町内会の意見・要望の受付け及び市の担当課への取次ぎ （105件 前年度比 +24件） ○地域の状況や地域支援に関する地域担当職員間の情報共有や職務への意欲を高めるため、地域担当職員連絡会を実施。（R7.3.14） 【成果】 ・町内会長からの問い合わせや地域で行われる会議等への出席を通じて、地域と行政との情報共有や連携の促進、信頼関係の構築の一助となった。 【自己点検の結果】 <u>☆a. 順調に進んでいることから、令和7年度も取組を継続する。</u>		
	R7	【取組内容】 ※今後、実施予定の内容を含む <u>予算額： 768 千円</u> ○地域担当職員辞令交付式（欠員補充2名に辞令交付／R7.5.7） ○春の地域アプローチ（地域との顔合わせ）5～6月 ○総括ミーティング（地域担当職員間の情報共有）10月下旬～11月 ○秋の地域アプローチ（地域課題の聴取）11～1月 ○地域担当職員連絡会 令和8年3月予定 ○第10期目（R8～R9）の地域担当職員の公募を実施（予定） ○随時 ・町内会からの意見・要望等の受付、担当課への取り次ぎ ・地域づくり会議への参加		
今 後 の 向 性		・令和8年度以降も事業継続予定。		

担 当 部 署		地域連携グループ	実 施 主 体	市
目 的		町内会・自治会が地域の安全・安心や、快適な生活環境の維持などに重要な役割を果たしていることを周知し、加入と活動への参加促進を図る。		
事 業 概 要		▷広報はちのへやホームページ、市窓口等で町内会の重要性、必要性をPRする。		
実施状況	R6	【取組内容】 <u>決算額： 0 千円</u> ・ 広報はちのへによる町内会加入呼びかけ（随時） ・ 市ホームページでの町内会加入呼びかけ ・ 市民課窓口において、転入転居者へ町内会長の連絡先を印刷した加入促進チラシ及び加入取次ぎ依頼書を配付 【成果】 ・ 町内会加入取次ぎ件数がおおむね増加傾向にある。 <取次ぎ件数> 令和6年度 117 件、令和5年度 137 件、令和4年度 114 件、 令和3年度 126 件、令和2年度 127 件、令和元年度 105 件 【自己点検の結果】 <u>a：順調に進んでいることから、令和7年度も取組を継続する。</u>		
	R7	【取組内容】 ※今後、実施予定の内容を含む <u>予算額： 0 千円</u> ○令和6年度と同様の内容で実施する。		
今 後 の 方 向 性		・ 令和8年度以降も事業継続予定。		

担 当 部 署		地域連携グループ	実 施 主 体	市
目 的		八戸市連合町内会連絡協議会と連携して地域コミュニティ活動の中心的な役割を担う町内会の基盤強化と活性化を図る。		
事 業 概 要		▷八戸市連合町内会連絡協議会と連携し、次の事業を実施する。 ・町内会加入促進事業（町内会加入促進月間、多様な主体との連携等） ・組織強化事業（事例紹介、人材育成、情報提供等） ・普及・啓発事業（ホームページ掲載、ニュースレター発行等）		
実施状況		【取組内容】 <u>決算額： 2,917 千円</u> ①町内会加入促進事業 ・町内会加入促進月間（各地区公民館へ「のぼり」を設置/市公用車への啓発マグネットシートの掲出/「広報はちのへ」への町内会啓発記事掲載/町内掲示板や商業施設、事業所等へのポスター掲示/戸別訪問勧誘(104 町内会へ4,303 枚のチラシを送付)） ・町内会加入促進キャンペーン（加入啓発グッズの配布/アンケートの実施） ・町内会加入取次の実施（取次件数 117 件） ・各種団体との連携（不動産関係団体、八戸市連合 PTA、ヴァンラーレ八戸） ②組織強化事業 ・地域リーダー応援講座 「地域の底力」実践プロジェクト促進事業の取組事例紹介（参加者107名） ・地域コミュニティ人材育成アカデミー 地域で育むBOSAI力講座ほか計3回開催（参加者計115名） ・役員・部会員による先進地視察 町内会加入促進や運営に関する他都市の取組を調査研究し、協議会事業の充実を図るため、福島市及び多賀城市を視察（参加者11名） ・38地区連合町内会長による情報交換会 市から町内会に依頼している取り組みや町内会役員の高齢化・担い手不足等をテーマとして意見交換。計2回開催。（①31名、②31名参加） ③普及・啓発事業 ・ホームページ運営、地域コミュニティ情報コーナー運営 ・ニュースレター発行（3 回発行、各号約 8,000 部） 【成果】 ・市民への町内会の重要性の啓発 ・各町内会における加入促進への意識向上 ・地域における人材の発掘と育成 【自己点検の結果】 a：順調に進んでいることから、令和7年度も取組を継続する。		
	R6			
	R7	【取組内容】 ※今後、実施予定の内容を含む <u>予算額： 3,665 千円</u> ・令和6年度と同様の内容で実施する。		
今 後 の 方 向 性		・令和8年度以降も事業継続予定		

担 当 部 署		地 域 連 携 グ ル ー プ	実 施 主 体	市
目 的		地域の特色や地域資源（人材、歴史、文化、伝統、自然、教育機関との連携など）を活用し、地域が課題解決や活性化に向けて主体的に取り組む活動を市が共に考え、実践に必要な資金の支援をすることで、地域力の向上および地域の活性化を図る。		
事 業 概 要		【1年目】会議開催の補助や情報提供等の支援を行う ①取組地域の公募 ②取組地域の決定・通知 ③「地域の底力」結集会議の開催 ④プロジェクトチームの結成・プロジェクト会議の開催 【2年目】 ⑤プロジェクトの実践（必要経費総額の80%以内かつ上限50万円の額を補助） ⑥プロジェクトの振り返り		
実 施 状 況	R6	【取組内容】 <u>決算額：1,670千円</u> ■実践地域 （市：補助金交付による資金面での支援を行った） 【鮫地区】 「鮫町の魅力再発見・ステップアップ作戦」～より心豊かに、賑わいと潤いを求めて～ 補助金額：393,000円 地域の「自然資産」、「文化・芸能・歴史」、「隠れた魅力」、「イベント」について、地域の魅力を再発見するため、オリジナルマップ、リーフレットの作成や探訪ウォーク、フォトコンテストなどの企画を実施。住民が地域の魅力に触れることで幅広い世代間交流につながる活動を実践した。 【長者地区】 <u>長者良々良会スタートアップ戦略</u> 補助金額：381,000円 長者地区で活動している女性を中心に「長者良々良会」を立ち上げ、小中学校等と協力し「長者ららら夏祭り」を開催。こども食堂や子育てサロンとも連携し、遊び・健康コーナーの設置や盆踊りを取り入れ、世代を超えて共に楽しむとともに、地域の文化に触れることができる取組を実践した。 【白銀地区】 <u>しろがねニュースポーツカップ2024</u> 補助金額：500,000円 地区町民大運動会にかわり、ニュースポーツの大会を開催。年齢や性別、国籍を問わず参加できる環境とし、多くの地域住民や外国人が交流することで、地域活動における新たな人材の発掘、地域の各種団体及び多世代の交流と、多文化共生の推進により、地域活性化につながった。 ■採択地域 （市：会議開催の補助や取組に関する情報提供等の支援を行った） 【町畑地区】 「誰もが安全に安心して暮らせる優しい地域」であるために <u>令和7年度実践</u> R6.7.8 公民館サロン開催 【島守地区】 「のごすべあ、すまもり弁」 <u>令和7年度実践</u> R6.11.19 公民館サロン開催 【類家地区】 「魅力満彩！！LOOK、COME、RUIKE」 <u>令和7年度実践</u> R7.1.15 公民館サロン開催 【成果】 ○各地域の課題解決や活性化に向けて、自ら進んで地域づくりに参加する住民が増えたほか、新たな人材の発掘やネットワークの構築に繋がった。 ○実践に向けて、地域住民のみならず、関係団体等と話し合うことで、実現性と継続性のある取組内容を検討することができ、地域力の向上を推進することができた。 【自己点検の結果】 ☆a：順調に進んでいることから、令和7年度も取組を継続する。		
	R7	【取組内容】 ※今後、実施予定の内容を含む <u>予算額：2,180千円</u> ○令和6年度採択地域（町畑・島守・類家）に補助金を交付し、プロジェクト実践における支援を行う。 ○令和7年度採択地域に対し、会議開催の補助や、企画立案段階でのノウハウの提供などの支援を行う。		
今 後 の 方 向 性		・令和8年度以降も引き続き未採択地域を優先の上事業を継続し、地域活動の全市的な推進および地域コミュニティの振興を図る。		

担 当 部 署		地 域 連 携 グ ル ー プ	実 施 主 体	市
目 的		市長と地域住民が気軽な雰囲気での対話を行うことで、地域の現状や課題、行政サービスの提供実態、市政の状況などについて相互理解を図るとともに、地域住民と行政が共に課題解決や地域振興について考え、実現に向けて取り組む「市民目線のまちづくり」を目指す。		
事 業 概 要		行政が直接地域に出向き、地域を知り、地域と共に課題解決に取り組む。 ① 会議形式ではない顔の見える距離で対話するため、参加者は概ね 10 名程度 ② 形式ばらない雰囲気活発な意見交換を図る ③ 令和 4～5 年度の 2 年で 24 公民館区を一巡 ④ 令和 6 年度以降は対象を 38 連合町内会単位とし、公募制で実施		
実 施 状 況	R6	【取組内容】 決算額： 67 千円 令和 4～5 年度の公民館サロンを通して、地域の担い手育成や地域の活性化が全地域共通の課題として浮き彫りになったことから、令和 6 年度の公民館サロンは、市長と地域とのネットワークづくりを基本に、課題解決に向けて地域に寄り添い、具体的な方策を地域と共に考え、実践する場となるように取り組む。 ○概要 「みんなで取り組む地域づくり」を共通テーマに、地域の担い手育成や地域の特色を活かした地域づくりに向け、課題解決や地域振興の方策を地域住民と行政が共に考え、実践につなげていく。 ① これまでのサロンで出された地域テーマの対応状況について市長から説明 ② 「みんなで取り組む地域づくり」を全地域共通テーマとして市長と参加者が話し合い（必要に応じて現地視察や活動体験を行う） ③ 参加者が市長と自由に話せる「フリーストークタイム」を設け、上記共通テーマ以外について話し合い ○開催方法・回数 38 連合町内会を対象とする公募制により 10 回開催 ○進捗管理 ① 令和 4～5 年度の公民館サロンのテーマは、引き続き進捗管理を行う。 ② 令和 6 年度以降は、要約形式の議事録を作成し、対応方針と共に市長へ報告するとともに、支援制度の活用等を促しながら地域活動をフォローアップしていく。 【開催地域：計 10 地域】 町畑（7/8）、江陽（7/31）、吹上（8/8）、三八城（9/2）、中居林（9/26）、白銀（10/7）、高館（10/25）、島守（11/19）、上長（11/25）、類家（1/15） 【成果】 ○地域の現状把握と市民の市政への理解 ○市民目線のまちづくりの推進、意識の醸成 【自己点検の結果】 a：順調に進んでいることから、令和 7 年度も取組を継続する。		
	R7	【取組内容】 ※今後、実施予定の内容を含む 予算額： 473 千円 令和 6 年度の内容に加え、希望によりテーマに関連するゲストスピーカーを招聘。 ○開催地域 9 月末現在 5 地域で開催済（江陽、館、大久保、田面木、根岸） ※今後、令和 8 年 1 月までに 4 地域開催予定		
今 後 の 方 向 性		・ 令和 8 年度以降も事業継続予定		

担 当 部 署		地域連携グループ	実 施 主 体	市																												
目 的		公民館サロンにより浮き彫りとなった町内の担い手育成や広報活動等、地域の主体的な取組が必要不可欠な課題への対応について、地域の費用負担軽減と自立的な取組に対する支援のため、これまで市からの財政面での援助がなかった連合町内会を対象とする交付金制度を新設し、地域の活性化を図る。																														
事 業 概 要		▷ 交付対象となる活動に取り組む連合町内会に対して、交付金を交付する。 令和6年度開始。																														
実施状況	R6	【取組内容】 決算額： 1,570 千円 ○交付金額 ・ 町内会加入促進活動、広報活動、コミュニティ活動、地域オリジナル活動 各 50,000 円 ・ デジタル化推進活動 100,000 円 ※複数活動に取り組む場合は合算して交付 ○交付実績																														
		<table><tr><th>活動項目</th><th>交付件数</th><th>交付率</th><th>交付金額</th></tr><tr><td>町内会加入促進活動</td><td>2</td><td>5.3%</td><td>100,000</td></tr><tr><td>デジタル化推進活動</td><td>2</td><td>5.3%</td><td>200,000</td></tr><tr><td>広報活動</td><td>6</td><td>15.8%</td><td>300,000</td></tr><tr><td>コミュニティ活動</td><td>10</td><td>26.3%</td><td>500,000</td></tr><tr><td>地域オリジナル活動</td><td>9</td><td>23.7%</td><td>450,000</td></tr><tr><td>合計</td><td>29</td><td>-</td><td>1,550,000</td></tr></table>			活動項目	交付件数	交付率	交付金額	町内会加入促進活動	2	5.3%	100,000	デジタル化推進活動	2	5.3%	200,000	広報活動	6	15.8%	300,000	コミュニティ活動	10	26.3%	500,000	地域オリジナル活動	9	23.7%	450,000	合計	29	-	1,550,000
		活動項目	交付件数	交付率	交付金額																											
		町内会加入促進活動	2	5.3%	100,000																											
		デジタル化推進活動	2	5.3%	200,000																											
		広報活動	6	15.8%	300,000																											
		コミュニティ活動	10	26.3%	500,000																											
		地域オリジナル活動	9	23.7%	450,000																											
		合計	29	-	1,550,000																											
		交付団体数 14 団体／市内 38 団体																														
【成果】 ・ 連合町内会が自主的に行う地域活動を経済的に支援することにより、地域の活性化とコミュニティの振興に繋がった。 ・ 地域の自主的な公益活動が促進されるとともに、連合町内会内の結びつきが増進された。																																
【自己点検の結果】 ☆b：概ね順調に進んでいるが、改善の余地があることから、令和 7 年度は以下の点を見直した上で実施する。 ○新規・拡充の取組だけではなく、既存の活動を継続する場合も交付対象とする。 ○交付の対象となる活動項目を3項目に再編する。 ○交付額は定額ではなく、活動項目ごとに活動費を上回らない金額を選択可能とする。																																
R7																																
【取組内容】 ※今後、実施予定の内容を含む 予算額： 3,842 千円 ○交付対象：市内 38 地区連合町内会 ○交付対象活動及び金額 具体的な活動内容は地域が考えている。																																
<table><tr><th>活動項目</th><th>活動例</th><th>交付金額</th></tr><tr><td rowspan="3">町内会加入促進活動</td><td rowspan="3">訪問勧誘、加入窓口開設、勧誘チラシ・ポスター作成等</td><td>10,000 円</td></tr><tr><td>30,000 円</td></tr><tr><td>50,000 円</td></tr><tr><td rowspan="3">デジタル化推進活動</td><td rowspan="3">ホームページ開設・運営、地域住民向け勉強会開催等</td><td>30,000 円</td></tr><tr><td>50,000 円</td></tr><tr><td>70,000 円</td></tr><tr><td rowspan="5">地域オリジナル活動</td><td rowspan="5">広報誌作成・配布、夏祭り開催、地域の底力事業の継続・拡充等、他の活動項目以外の取組（複数の取組を組み合わせでの申請可）</td><td>100,000 円</td></tr><tr><td>10,000 円</td></tr><tr><td>30,000 円</td></tr><tr><td>50,000 円</td></tr><tr><td>70,000 円</td></tr><tr><td></td><td></td><td>100,000 円</td></tr></table>			活動項目	活動例	交付金額	町内会加入促進活動	訪問勧誘、加入窓口開設、勧誘チラシ・ポスター作成等	10,000 円	30,000 円	50,000 円	デジタル化推進活動	ホームページ開設・運営、地域住民向け勉強会開催等	30,000 円	50,000 円	70,000 円	地域オリジナル活動	広報誌作成・配布、夏祭り開催、地域の底力事業の継続・拡充等、他の活動項目以外の取組（複数の取組を組み合わせでの申請可）	100,000 円	10,000 円	30,000 円	50,000 円	70,000 円			100,000 円							
活動項目	活動例	交付金額																														
町内会加入促進活動	訪問勧誘、加入窓口開設、勧誘チラシ・ポスター作成等	10,000 円																														
		30,000 円																														
		50,000 円																														
デジタル化推進活動	ホームページ開設・運営、地域住民向け勉強会開催等	30,000 円																														
		50,000 円																														
		70,000 円																														
地域オリジナル活動	広報誌作成・配布、夏祭り開催、地域の底力事業の継続・拡充等、他の活動項目以外の取組（複数の取組を組み合わせでの申請可）	100,000 円																														
		10,000 円																														
		30,000 円																														
		50,000 円																														
		70,000 円																														
		100,000 円																														
今 後 の 性 向		・ 令和8年度以降も事業継続予定																														

令和7年度第4回八戸市協働のまちづくり推進委員会 協働のまちづくり施策に関する質問・意見及び回答

通し No.	事業 No.	事業名	区分	内容	委員名	回答／コメント
1	2	協働のまちづくり推進基金の運用	質問	・ R 6 年度の取崩額 (8,383,378円) が R 5 年度 (872,000円) から約10倍の大幅増加となっているが、その理由は何か？	横田	令和5年度に比べて、6年度は当基金を財源とする事業数や1事業あたりの額が増えたためです。 ※令和5年度：市民奨励金実績額のみ (872,000円) 令和6年度：①市民奨励金実績額 (1,912,000円) ②市民提案制度2事業（ブックセンター 2,030,578円、美術館 2,890,800円） ③連合町内会活動活性化交付金 (1,550,000円) ※6年度からの新規事業
2	3	協働のまちづくり研修会の開催	意見	・ 幅広い層の市民が参加出来ていますでしょうか。参加者が固定化しないよう、まちづくりに興味があるまたは実践している若者・子育て世代・高齢者・移住者など多様な層へのアプローチを引き続きよろしくお願いいたします。 ・ 講師の講座に加えて、八戸市内で協働を実践している市民や団体の事例紹介を交えることで、参加者は地元への共感や実践意欲が高まるのではないかと思います。テーマや講師によって参加する層も変動すると思うので、設定段階から参加者層を想定した検討を引き続きよろしくお願いいたします。	高森	○幅広い層の市民に対してということでは、広報はちのへや市公式SNSへの掲載、BeFMの出演、市内公共施設へのチラシ設置のほか、テレビのdボタン、市庁舎・イオン田向のデジタルサイネージ、市政モニター※を活用し周知をしており、また、市民奨励金や学生・高校生助成金の交付団体、わいぐ登録団体や当市管轄のNPO法人、町内会やPTAなどは個別に周知しているところである。そうした周知が幅広い層の市民の参加につながるよう、参加者アンケートの結果も踏まえながら検討してまいりたい。 ※市政に関する市民の意見等を広く聴取し、市政運営の参考に資することを目的として、現在市内115名ほどに委嘱している制度で、意見等の聴取だけでなく、市主催の研修会の周知にも利用できるもの。 ○今年度の職員向けの協働のまちづくり研修会では、「元気な八戸づくり」市民提案制度を活用しR6に事業を行った美術館と八戸歴史文化発信事業実行委員会（小倉代表）の協働事例について、美術館担当者や小倉代表に事例を紹介していただいた。受講した職員からは、身近で具体的な事例で理解が深まったなどの感想があり、参加者にとって身近な事例は、地元への共感や実践意欲が高まることに寄与すると思う。そうした事例紹介を交えて実施するためには、事例発表できる団体や講師選定のための情報収集や準備期間が必要になるため、共催のわいぐと連携し検討して参りたい。
3	4	若者マチナカ会議運営事業	意見	・ 地元出身・地元ゆかりのあるUターン・Iターンした若者や、八戸で挑戦している若者がファシリテーターやゲストスピーカーが活躍していて素晴らしいと思います。「八戸で生きる・働く」ことの魅力に加えてリアルな共感を生むきっかけになっていると思います。 ・ 現在出身校である八戸東高で「はちのへ創造学」のアドバイザーをしています、各グループ「地域の人や団体、取組を知らなくて困っている」という相談が大変多いです。学校との連携で「総合的な探究の時間」などと結びつけると目的が見えて若者マチナカ会議に参加しやすくなるのではないかと思います。（時期がネックではありますが、高校1年生に声掛けするなど。）	高森	普段話すことのない年代や接する機会のない方同士が意見交換することで、新たに気が付くことや刺激をうけることにつながると考えており、多くの高校生、大学生に参加していただきたいと考えております。その中で、開催年によっては10代、20代の申込が少なく、参加者の年齢に偏りが生じてしまうこともあるため、学生への周知にあたっては苦慮しているところです。今回、ご意見いただきましたように、学校への周知の際には、総合的な探究の時間に言及するなど、高校生が参加する目的がわかりやすいような周知をしていきたいと思います。
4	8	「元気な八戸づくり」市民提案制度	質問	・ 「自由提案部門」は2か年度にわたり「応募なし」であるが、「事前相談」は、何件ほどあったか？あった場合、どのような内容の提案・相談だったか？	横田	令和6年度は、具体的な希望を伴った形の相談はなく、制度概要に関する確認の問い合わせのみでした。 令和7年度は、2件（マイルポストの修繕、クラフトビールと市内外のカルチャーを掛け合わせるイベントの企画）相談がありましたが、いずれも「市の課題解決」「公益的なまちづくり活動」に当てはまるものではないため、その旨をお伝えし、事業提案までは結びつかなかったものです。
5	9 10	学生まちづくり助成金、高校生地域づくり実践プロジェクト	質問	どのような企画が表彰をとったかお聞きしたいです。	中村	地域への貢献度が特に高いと認められる事業には市長賞が贈られますが、昨年度は、市民や観光客に八戸のことを知ってもらおうと、八戸を題材としたボードゲームの作成とその体験会を行った活動が表彰されました。そのほか、特別賞には、フラワーロスの削減のため名久井農業高校やフランス人留学生と一緒にロスフラワーの活用方法を考える取組、縄文土器や土偶をモチーフとしたグッズの製作・販売・体験を行った活動、海の豊かさを守るため、鮫地区住民や小中学生とともにごみ拾いや磯体験を実施した活動がそれぞれ選ばれました。

令和7年度第4回八戸市協働のまちづくり推進委員会 協働のまちづくり施策に関する質問・意見及び回答

通し No.	事業 No.	事業名	区分	内容	委員名	回答／コメント
6	9 10	学生まちづくり助成金、高校生地域づくり実践プロジェクト	質問	・学生や高校生が事業を考える際の参考になるよう、募集要項に町村からのテーマを掲載しているとのことですが、地域貢献や地域振興、あるいは世代間交流という目的からすると、市民活動団体や町内会などの地域団体からのテーマや課題の提起があってもいいのかなと思いました。そうしたお考えはありますか？	慶長	地域課題の解決や地域貢献という点から、普段から地域で活動されている市民活動団体や町内会からのテーマや課題の提起は、より地域の実状に沿った課題解決につながるものであり、学生にとっても地域課題を知る機会になると感じました。一方で、当事業は八戸圏域を対象としている事業のため、圏域町村の市民活動団体や町内会からもテーマや課題を募る必要があると考えており、掲載を希望するテーマの数が多くなることも想定されるため、募集方法や掲載方法などを含め、今後検討していきたいと思います。
7	9 10	学生まちづくり助成金、高校生地域づくり実践プロジェクト	意見	・学生&高校生まちづくりコンペティションのアドバイザーを数年務めさせていただいて、幅広い分野の活動と若者ならではの視点・行動力から生まれる素晴らしい活動の成果を毎年拝見させていただきました。学生&高校生の声と成果ももちろん大切なのですが、加えて事業に協働・協力した団体や施設、店舗などの地域側の声や成果もぜひ発信してほしいと思いました。協働することで得られた成果を発信することで今後地域の協力団体数や分野も広がり、地域と教育機関の接点を強化するきっかけになるのではないかと思います。	高森	ご指摘のとおり、現状は学生・高校生側の主観的な成果や感想が主であるため、それら以外にも事業に協力した団体からの視点や評価を発信することで、若者の活動に対する地域理解が進み、活動の幅も一層広がっていくことが期待されます。コンペティションにおける成果発表の際に、多角的な評価を組み入れるよう団体へ働きかけるとともに、当課としても協力団体の声や成果を効果的に発信する方法を検討して参ります。
8	9 10	学生まちづくり助成金、高校生地域づくり実践プロジェクト	意見	・たとえば、R7年度であれば、八戸工大二高のキーホルダーや千葉学園高の小物といった成果物を（短期間でも）“8base”に展示することができたら、八戸圏域のよいPRになると同時に、学生や生徒のモチベーション向上に資すると思われる。	横田	8baseを所管する観光課へ問い合わせたところ、「高校生へ8baseを知ってもらえる良い機会になるのでは」と前向きにご検討いただき、店舗からもぜひ協力したいとの返答をいただきました。公平性の観点から、展示基準を設ける必要があるため、次年度の募集要項に記載することを想定し、引き続き検討を重ねて参ります。 （・学生&高校生まちづくりコンペティションで特定の賞を受賞した団体 ・賞に関係無く、圏域PRに寄与していると感じられるもの など）
9	11	まちづくりインターン助成金制度	質問	・R5年度に続いて、R6年度も予算執行率が50%程度であり、R7年度も同程度の執行率となる見通しであることが気にかかる。 （対象となり得る事業数という分母に対する予算額が過大なのか、使い勝手(金額)の問題なのか、周知・広報が不十分なのか、一過性の事象なのか。）	横田	予算執行率が低い要因は、事業費の約4割を占める通信運搬費の支出が少ないためですが、周知パンフレットを他の郵送物に同封して発送を行う等経費削減に努めており、結果として50%程度の執行率となっております。なお、交付金ベースでの予算執行率は73%です。事業の周知は年度初めに町内会をはじめ、圏域町村へのパンフレット送付のほか、圏域町村の制度担当者との会議の場で周知依頼を行っております。また、市民連携推進課に事務局を置く「八戸市連合町内会連絡協議会」が発行する広報紙に、制度の活用事例を掲載することにも取り組んでおり、昨年度はこれまで活用がなかった2件の団体から申請をいただいております。
10	12	市民活動サポートセンターの運営	質問	・わいぐ情報コーナーin はっちの紹介がありましたが、サポートセンターの情報発信機能をさらに高めていくため、考えられることはありますか？（例えば、わいぐ情報コーナーin 市役所など）	慶長	〇わいぐの機能の1つに情報発信があり、登録団体の紹介やイベント等の情報について、わいぐ施設内の情報コーナーに紙媒体で設置しているほか、ホームページや登録団体メーリングリストにより周知をしている。 今年度より、周知の効果を高めるため、中心街にあり多くの市民の目に触れるはっちにわいぐ情報コーナーを開設したところである。このほか、ご指摘のようにわいぐ情報コーナーを市庁舎内に設置することや、イベントの内容によっては、八戸歴史文化発信事業実行委員会が運営している「ヨッテミッテ」について、わいぐが共創パートナーとなって利用すること、はちまちを活用したりすることなども考えらるため、わいぐとも相談の上、情報発信機能を高めるための方法について、検討してまいりたい。
11	13	八戸圏域住民活動保険	質問	・八戸圏域住民活動保険はボランティア活動も対象となっているようですが、社会福祉協議会でやっているボランティア活動保険との違いはなんのでしょうか？（例えば、ボランティアをしたい市民が人手不足の団体でボランティアをした場合、このボランティアに対する補償は住民活動保険が適用になりますか？）	慶長	全国社会福祉協議会のボランティア活動保険は、加入申込人となるボランティア活動を行う個人または団体による加入手続きや名簿の提出等が必要であり、基本プランでは一人あたり年額350円の保険料が発生します。一方、住民活動保険制度は行政が契約者となり予め保険料を負担していることから、住民や市民活動団体による加入手続きや費用負担の必要がないことが大きな違いであり、当制度では広く公共の利益を目的とした自発的な活動を補償しております。 例として挙げていただいたボランティアを行いたい市民が人手不足の団体でボランティアを行う場合、最終的な判断は保険会社となりますが、活動内容が公共の利益を目的とした活動であれば保険の対象となります。危険度の高い活動など、補償対象とならない場合もありますので、活用を検討される際にはご相談ください。

令和7年度第4回八戸市協働のまちづくり推進委員会 協働のまちづくり施策に関する質問・意見及び回答

通し No.	事業 No.	事業名	区分	内容	委員名	回答／コメント
12	16	町内会等活動PR事業	質問	件数が概ね増傾向にあると記載あります。 目標件数の数値目標は定めているのでしょうか？ また目標を達成しているのでしょうか？	中村	市で行っている町内会への加入取次は、町内会役員の訪問勧誘や加入希望者が会長へ直接連絡するなど、様々な町内会への加入方法がある中の1つであり、加入取次件数のみで町内会加入者の増加について測れないことから、目標値は定めておりません。
13	18	「地域の底力」実践プロジェクト促進事業	質問	・事業概要の【2年目】⑥プロジェクトの振り返りについて、振り返りはどのように実施され、記録や共有はどのようにされているのでしょうか。その際に実践地域が次年度以降の取り組みに活かされるような工夫はされていますでしょうか。振り返りを単なる成果発表の場としてではなく、失敗や課題も共有し、他地域の交流を通じて横の繋がりがや学び合いを促進できるような機会として広がりと良いと感じました。	高森	プロジェクトの実践後は、主にプロジェクトメンバーが集まり、振り返りの会議を行っています。会議では、事業報告のほか、事業の見直しや継続実施のための方策、新たな取り組みへの発展などについて地域主体で意見交換を行っています。 また、八戸市連合町内会連絡協議会で実施している「地域リーダー応援講座」は、事業に取り組んだ地域の成果発表の場となっており、多くの地域の皆様と活動事例を共有しております。 本事業は、地域力の向上および地域の活性化を図ることを目的としており、次年度以降は、地域が自立的に事業を実施していくこととなりますが、資金面では連合町内会活動活性化交付金の活用も可能であり、地域が取り組みを継続して実施できるよう支援してまいります。
14	20	連合町内会活動活性化交付金事業	質問	・市民活動や町内会活動におけるデジタル化は、必要だと思われ ますが、なかなか進まないのが現状だと思います。2団体の交付実 績がありますが、これはどのような内容なのでしょうか。必要 性と実施することによる成果について、具体的に伝える必要があ ると感じますが、いかがでしょうか。	慶長	令和6年度にデジタル化推進活動で交付を受けた2団体は、どちらも連合町内会のホームページ作成に向けた活動で、パソコン等の備品の整備や、ホームページ作成に向けた勉強会実施のためご活用いただいております。 市といたしましても、デジタル化の必要性和実施による成果を具体的にお伝えしていく必要があると考えており、市内38地区の連合町内会長が集まり意見交換を行う場において、活用団体による事例紹介を行ったほか、デジタル化について地域に受け入れていただけるよう、スマートフォンやインターネットの利用講座やSNSでつくる新しい地域コミュニティを提案する勉強会の開催等行っております。これらの取組とあわせて、当制度の更なる活用に繋げていけるよう、引き続き支援してまいります。
15	20	連合町内会活動活性化交付金事業（16 町内会等活動PR事業とも関連）	意見	・デジタル化にあたって、ホームページをゼロから開設・運営し ていくことはハードルが高いと考えられることから、各（連合） 町内会が活用できるプラットフォームとなるアプリを市で整備・ 提供することも有効だと考えられる。（例：「ほっとスルメール」アプリ）	横田	町内会におけるデジタル化へのハードルは決して低くはなく、町内会に向けた支援が必要であると本市としても認識しております。 町内会のデジタル化に向けた支援として、連合町内会活動活性化交付金のほか、現在、産業労政課で実施する地域課題をデジタル技術を活用して解決を図る取り組みである「HACHINOHE X-Tech Innovation 事業」におけるプロジェクトの1つとして、町内会のDX化に向けた実証事業を実施しております。今年度はモデル地区1地区を選定し、生成AIを活用した町内会webサイトの作成による「町内会活動の見える化」と、町内会加入・イベント参加申し込みのオンライン化にIT企業とともに取り組んでおります。将来的な実用化に向けて取り組むとともに、町内会のデジタル化推進に向けて、支援策を引き続き検討してまいります。